

カントの〈共通感覚〉

水野邦彦

ある対象を見て美しいと感ずるとき、ほかの人がそれを見て同じように美しいと感ずるだろうか、という疑問が生ずる。こうした、あるものが美しいという事態をめぐる問題を、〈趣味の批判〉というかたちで展開したのがカントの『判断力批判』^①だ。

カントの言う趣味 (Geschmack) とは「美しいものを判定する能力」[3.Anm.] のことだ。そして、ある対象を美しいとする判定は趣味判断だとされる。とする冒頭の疑問は、趣味判断は誰に対しても妥当するのか、普遍的に妥当するのか、という疑問に置き換えられる。この疑問に対してカントは肯定の回答を出す。趣味判断は普遍妥当的だというのが、その普遍妥当性を成り立たせるもの、根拠づけるものを探ってゆくと、「普遍的伝達可能性」を介して、最終的には〈共通感覚〉 (Gemeinsinn) に行き着く。〈共通感覚〉によって趣味判断は普遍妥当的となるのだ。〈共通感覚〉とはこのように考えられる。

ところがカントは、趣味判断とは異なる場面でも‘共通な感覚’を立てる。「センスス・コムニス」と呼ばれるものだ。〈共通感覚〉とセンスス・コムニスとは同一視されることが多い。けれども、両者は同じものではない、と私は考える。含意が異なるのだ。このふたつの言葉の意味を正確に見定めることを本稿は目指す。それによって、両者それぞれにもとづいた伝達可能性の相違、普遍妥当性の相違、さらには、趣味判断に共同体的判断や社会的判断としての可能性を見出す際のその判断の性格、といったものが確定できるだろう。

I 趣味判断の普遍妥当性

カントは「判断することの論理的機能の教えにしたがって」〔3〕趣味判断の4つのモメントを呈示するが、このうち第2の量によるモメントが趣味判断の普遍妥当性にかかわる。それは、「美しいのは概念をはなれて普遍的に気に入るものだ (Schön ist das, was ohne Begriff allgemein gefällt.)」〔32〕というテーゼによって表わされる。普遍的に気に入る、あるいは気に入ることの普遍性は、趣味判断の普遍妥当性に通ずる。なぜなら、気に入ること (Wohlgefallen = 満足, 適意) は、ほかならない趣味判断の規定根拠なのであり、この花は美しいという趣味判断を下すときには人はその花が気に入っているのだ。この〈気に入ること〉が普遍的だとしたら、それにもとづいて下す趣味判断も普遍的——あるいは普遍妥当的——なのだ。

しかも趣味判断におけるこの普遍妥当性は、主観的普遍妥当性とされる。それは、「(たとえ単に経験的なものであれ) 客観の概念に依存しない」〔23〕ため、「まったく客観にかかわらない」〔24〕ためだ。では、客観ないし客観の概念に依存することなく普遍的に妥当する判断、とはどのような判断なのだろう。概念に依存しない普遍性などというものは「さしあたり不合理な定式化だ」^②と言わざるを得ない。

イェンス・クーレンカンプ氏はここにパラドックスを見出す。「判断が対象について、誰に対しても妥当する何かを主張しているようであり、またそれを要求している——これは、快を主観的反応として規定した場合には不可能な主張なのに——というパラドックス」^③だ。これは要するに、表象を快(もしくは〈気に入る〉)という主観の感情に連関づけることによって下される趣味判断が、あたかも対象の性質を述べているかのように普遍的に妥当する、というパラドックスだろう。それどころか、これは「矛盾と思われる」^④事態とさえ言えるかもしれない。ところで、このパラドックスは趣味判断にとって本質的な事態と考えられる。第2のモメントにとどまらない、趣味判断そのものに固有の事態と考えられるのだ。と言うのは、「純粹な趣味判断の特質はそのつどパラドックスとして現われる」^⑤からだ。つまり、「利害関心をもたずに気に入ること、概念をもたな

い普遍性、概念をもたない必然性、目的のない合目的性」^⑥として。この4つのパラドックスは、じつは趣味判断の4つのモメントに相当するものだ。クーレンカンプフ氏はまた別の箇所、「……利害関心をもたずに気に入ること、主観的普遍性、といった苦しまぎれの構成 (Notkonstruktionen)」^⑦ということを誌し、こうした表現が問題をはらんでいることを強調している。ともあれ、趣味判断はこのようにパラドックスとしてしか表わせないのではないか。むしろパラドックスとは趣味判断にとって本質的な、宿命的なあり方なのではないか。とすると、こう言うべきだろう——「このパラドックスの事態を簡単に不合理なものとして斥けるわけにはいかない。なぜなら、それが、誰も否定しようとするものがない、こうしたパラドックス的なしきたりで現われる趣味の事実なのだから」^⑧、と。こうしてみると、主観的普遍妥当性というものは、本質的にパラドックスをはらんだ趣味判断の特質を端的に現わしていることがわかるだろう。

では、この主観的普遍妥当性はどのようにして成立するのか。これを考えるために『判断力批判』第9節に見られるふたつの文を取り出してみよう。「……私たちが美しいと呼ぶ対象の表象に結びつける満足 [=気に入ること] の普遍的で主観的な妥当性は、対象の判定の主観的条件のあの普遍性にのみもとづいている。」[29]「趣味判断の主観的条件として趣味判断の根柢にあり、対象についての快をひき起こすにちがいないものは、与えられた表象における心情状態の普遍的伝達可能性だ。」[27] ここから、気に入ること [=満足] の普遍的な妥当性は心情状態の普遍的伝達可能性にもとづいていることがわかる。「表象における心情状態」とは、表象における主観の快・不快の感情にほかならない。そもそも趣味判断においては私たちは「表象を……主観とその快・不快の感情とに連関づける」[3-4] のだから。こうして「気に入ることの普遍的で主観的な妥当性」言い換えれば趣味判断の主観的普遍妥当性は、「与えられた表象における主観の快・不快の感情 (=心情状態)」が普遍的に伝達可能であることにもとづく、ということになる。とすると、今度はその普遍的伝達可能性が問題になってくる。心情状態がどのようにして普遍的に伝達され得るのか。

ふり返って考えれば、趣味判断においては「直観の多様なものを合成するための構想力 (Einbildungskraft)」および「諸表象をひとつにまとめる概念を統一

するための悟性 (Verstand)」の両者が「自由な遊動 (freies Spiel) の中にある」のだった。「規定された概念はどれも……〔構想力と悟性とを〕特殊な認識規則へと制限することがない」から、そこでは構想力と悟性とは何ら拘束を受けたり指図を受けたりしないのだ。「自由な遊動」とはこのことを意味している。〔以上、28〕

このような、構想力と悟性という「心情能力にとって最も効果的な釣り合いであるような或るひとつの調和がある。しかもこの調和は、感情による（概念にしたがうのではなく）以外には規定され得ないのだ。ところで、この調和そのものが普遍的に伝達されるのにちがいないし、したがってまた（与えられた表象における）調和の感情も普遍的に伝達されるのにちがいないが、感情の普遍的伝達可能性というものは、共通感覚 (Gemeinsinn) を前提しているのだ……」〔66〕。つまり、構想力と悟性との調和が普遍的に伝達可能だということは、その調和を規定する感情も普遍的に伝達可能だということなのだが、この感情が普遍的に伝達可能であるためには〈共通感覚〉が前提される、というわけだ。構想力と悟性との調和の、もしくはそのときの心情状態の普遍的伝達可能性は、こうして〈共通感覚〉によって根拠づけられる。

そうすると、上に辿ってきた趣味判断の普遍妥当性が結局のところ〈共通感覚〉に負っていることがわかる。そう、〈共通感覚〉こそ趣味判断を支えているものなのだ。

II ふたつの‘共通感覚’？

ところが、〈共通感覚〉は趣味判断を支えるにとどまらない、とする見方がある。ドナルド・W・クローフォード氏は〈共通感覚〉について、「この原理は、趣味判断だけでなく認識判断や道徳判断をも含めた、私たちのあらゆる伝達作用 (communication) の根柢に存する」と言う。「共通感覚 (common sense)」は「あらゆる人の中に存すると想定しなければならない。というのは、さもないと、現に私たちが行っている伝達や認識の基盤が、したがってまたその正当性が、なくなってしまうだろうから」だ。とすると「たとえカントが、私の知る限り、

そのほかの著作では共通感覚に言及していないとしても、共通感覚の一般概念 (general notion) は、美しいものの経験の領域や美しいものについて下される判断に固有なものではないことになる。こうして〈共通感覚〉は趣味判断だけでなく判断一般の基盤として捉えられ、「共通感覚は判断力の客観的原理なのだ」とまで言われる⁹⁹。

最後に挙げた「客観的原理」は、「趣味の客観的原理というものは決して可能ではない」[142] というカントの叙述に抵触するものだ。したがってクロフォード氏の言う「共通感覚」は、カントが趣味判断の原理として考えた〈共通感覚〉とは異なるものと言わざるを得ない。では、氏の考える「共通感覚」とはどういうものだろうか。

そもそもクロフォード氏が何によって上のような「共通感覚」像を打ち立てたのかと考えてみれば、『判断力批判』第40節が思い当たるはずだ。まず次の件りを見てみよう。

センスス・コムニス (sensus communis) の下に共同体感覚 (gemeinschaftlicher Sinn) の理念が理解されなければならない。共同体感覚の理念とは、自分の判断をいわば人間理性全体でささえるために……反省において他のすべての人々の表象様式を頭の中で (ア・プリアリに) 顧慮する判定能力の理念のことだ……。[157]

ここに見られる「表象様式 (Vorstellungsart)」とは、もちろん趣味の場面に特有のものではなく、人間の表象能力がおよぶ全範囲に互って認められるものだ¹⁰⁰。したがって、その「表象様式」を「顧慮する判定能力」も、人間の表象の全範囲に互ってはたらく。とすると、「共同体感覚」は人間の表象の全範囲に互ってはたらくと考えられる。そのようなものとして、カントは「共同体感覚」を考えたのだ。

「自分の判断をいわば人間理性全体でささえる」といわれる際の「判断」も、趣味判断のみを意味するのではない。そこには認識判断も道徳判断も含まれる。それらすべてを含めた判断一般と考えてよいだろう。

こうして人間の表象能力のおよぶ全範囲、人間の下す全判断に互って、「共同

体感覚」が認められる。その「共同体感覚」の理念を、「センスス・コムニス」の下に理解しなければならない、というのだ。それならばクロフォード氏のいう「共通感覚」とは、じつにこの「共同体感覚」あるいは「センスス・コムニス」のことではないのか、と考えるのも当然だろう。先に見た氏の「共通感覚」像は、カントの〈共通感覚〉(Gemeinsinn)の上に築きあげられたものではなく、「センスス・コムニス」の上に築きあげられたものではないか。

センスス・コムニス (sensus communis) は言うまでもなくラテン語で‘共通感覚’を意味する。『判断力批判』では‘共通感覚’を表わす言葉としてもっぱら《Gemeinsinn》が用いられているが、第40節になるとこの言葉はほとんど姿を消し、代わりに《sensus communis》という言葉が現われる。とすれば、《sensus communis》という表現を導入することによってカントが《Gemeinsinn》とは異なる何か別のことを意味しようとしたとしても、不思議ではないはずだ。いわば、ふたつの‘共通感覚’が考えられるわけだ。

クロフォード氏の「共通感覚」像は、さしあたりカントのテキストから見れば《Gemeinsinn》ではなく《sensus communis》をもとにしたものだと考えられたけれども、果たしてこのふたつの‘共通感覚’は本当に異なるのだろうか。異なるとすればそれぞれどのようなものなのだろうか。

III 《Gemeinsinn》

まず《Gemeinsinn》を検討してみよう。これまで本稿で〈共通感覚〉と呼ばれてきたものだ。

《Gemeinsinn》が趣味判断の普遍妥当性を根拠づけていることはすでに見た通りだけれども、カントはこの《Gemeinsinn》を趣味判断の「主観的原理」だとする。それはこういうことだ。《Gemeinsinn》は「感情によってのみ、つまり概念によってではなく、しかしそれにもかかわらず、何が気に入り、何が気に入らないかを、普遍妥当的に規定する」ものなのだ。〔以上、64〕この「主観的」ということ、「感情によってのみ」ということが、《Gemeinsinn》の最大の特徴だと言えるだろう。

「感情によってのみ……何が気に入る、何が気に入らないか」を規定する、とはまさに趣味判断そのものだが、趣味判断についてこう言われていたことが思い起こされる。

趣味判断は決して認識判断ではない。したがって *logisch* ではなく、*ästhetisch* なのだ。*ästhetisch* とは、規定根拠が主観的でしかあり得ないものを意味している。〔4〕

たとえ与えられた表象が合理的〔理性的 *rational*〕だとしても、判断においてそれがただ主観（主観の感情）にのみかかわるのならば、その判断はつねに *ästhetisch* だ。〔5〕

《*ästhetisch*》とは、感性的、美感的、美的といった意味あいだが、『判断力批判』の中では《*logisch*》（論理的）と対置させて用いられている。《*logisch*》が「認識するために表象を悟性によって客観にかかわらせる」事態を表わすのに対して、《*ästhetisch*》は表象を「構想力によって主観または主観の快・不快の感情にかかわらせる」事態を表わす。言い換えれば《*ästhetisch*》とは、「気に入るという感覚で表象を意識する」ことであって、「認識にはまったく寄与しない」ことなのだ。趣味判断はこのような *ästhetisch* な判断にほかならない。〔以上、3-4〕

その趣味判断をささえる主観的原理が《*Gemeinsinn*》だった。とすると、《*Gemeinsinn*》も当然 *ästhetisch* な性格を帯びているはずだ。だからこそ、上に見たように「感情によってのみ、つまり概念によってではなく……何が気に入る、何が気に入らないかを……規定する」ものとされたのだ。

周知のように、悟性とは概念の能力だった〔48、146 など〕。このことを思い出せば、概念によるのではなく感情による、という《*Gemeinsinn*》の規定は、悟性によるのではなく快・不快の感情（気に入るという感覚）による、という《*ästhetisch*》の規定と、ぴったりと符合することがわかる。《*Gemeinsinn*》を考えるとときには、つねに *ästhetisch* という特性を連動させなければならないのだ。

趣味判断の「主観的」原理である《*Gemeinsinn*》は、以上のようなものとし

て理解しておくべきだ。カント自身、これを際立たせるために、次のように誌している。

Gemeinsinn は、ときとして Gemeinsinn (sensus communis) とともに名づけられる gemeiner Verstand から、本質的に区別される。gemeiner Verstand は、たとえふつうは曖昧に表象された原理としての概念にすぎないにせよ、つねに概念にしたがって判断するのだから。〔64〕

要するに、《gemeiner Verstand》から区別されたものとして《Gemeinsinn》を理解しなければならない、と言うのだ。とすると、《Gemeinsinn》を正確にとらえるためにも、ここで《gemeiner Verstand》について検討する必要があるだろう。

‘gemeiner Verstand’ は、普通の悟性、通俗の悟性、あるいは常識と訳される。カントはこの言葉とほぼ同じ意味の言葉として、‘gemeiner Menschenverstand’ という言い方もする。こちらは、普通の人間悟性というふうに訳されるけれども、次のような件りで用いられている。

ただ単に健全だというだけの（まだ開化されていない）悟性として、人間という名を要求する者に対して期待することができる最小限のもの、と見なされる gemeiner Menschenverstand は、Gemeinsinn (sensus communis) という名をつけられるという侮辱的な名誉をももっている。〔156〕

ここでわかるように、‘gemeiner Menschenverstand’ は、およそ人間に期待できる「最小限のもの」なのだ。最低限の常識、といったところだろう。これは上の ‘gemeiner Verstand’ にも通ずる。「ときとして Gemeinsinn (sensus communis) とともに名づけられる」‘gemeiner Verstand’ と、「Gemeinsinn (sensus communis) という名をつけられるという侮辱的な名誉をももっている」‘gemeiner Menschenverstand’ とは、同義と考えてよいだろう。これを《gemeiner Verstand》と表わすとすると、カントの言う《gemeiner Verstand》とは、人間の中に認められる最小限の常識、というほどのネガティブなものなのだ。

しかもこれは、「Gemeinsinn (sensus communis) という名をつけられる」こ

とがあるけれども、本当はそれとは違うのだ、とカントは言いたいのだろう。上に見たふたつの引用文からは、《gemeiner Verstand》に「Gemeinsinn (sensus communis) という名」をつけるのはよろしくない、という意向が窺える。その理由はたとえば、《Gemeinsinn》があくまで感情にもとづいた主観的原理であるのに対して、《gemeiner Verstand》は「たとえふつうは曖昧に表象された原理としての概念にすぎないにせよ、つねに概念にしたがって判断する」というものだからだ。概念とは、趣味判断が排除した底のものだ。また《Gemeinsinn》が排除した底のものだ。両者の相違を、先に見た《ästhetisch》と《logisch》との対置になぞらえて理解してもよいだろう。つまり、これらはむしろ対蹠的とすら言えるものだ。そう考えれば、《gemeiner Verstand》に「Gemeinsinn (sensus communis) という名」をつけることなど、断じて許されないことなのだ。

なお、ここで「Gemeinsinn (sensus communis)」というふうに表記されているのは、「ときとして」‘Gemeinsinn’ とか ‘sensus communis’ とか名づけられる、というくらいの意味だろう。このように表記されているからと言って、《Gemeinsinn》と《sensus communis》とがカントの理論の中で同義だ、と考える必要はなさそうだ。《sensus communis》については、ここでは触れなかったが、のちに細かく見るつもりだ。

ともあれ、《gemeiner Verstand》はおよそ以上のように考えられる。『判断力批判』においてそれはネガティブなもの、「卑俗なもの」[157]、最小限の‘常識’を意味しているのだ。

サリム・ケマル氏はこの《gemeiner Verstand》を ‘common sense’ としてとらえ、それが「侮蔑的な意味で主観的」であり、「しきたりの世界 (world of conventions) を形成する」だけだ、と誌す。このようにして、それをネガティブなものとして把握した上で、氏は ‘common sense’ とは区別された《sensus communis》を考える。《sensus communis》は「共同体感覚の理念」と見なされなければならないという点で、‘common sense’ とは決定的に異なる、というのだ⁽¹⁾。こうした見方は、《Gemeinsinn》が考慮に入れられていないことを除けば、妥当なものと言えるだろう。したがって本稿でも次に《gemeiner Verstand》と《sensus communis》との相違を検討しなければならない。

いずれにしても、上のような意味をもつ《gemeiner Verstand》から截然と区別することによって、《Gemeinsinn》の姿が一層はっきりしたはずだ。《Gemeinsinn》とはあくまで感情にもとづいている、ということを一たび銘記しておこう。

IV 《sensus communis》

《sensus communis》という言葉が用いられるのは、「ときとして Gemeinsinn (sensus communis) とも名づけられる」というような箇所を除けば、すでに見たとおり〈共同体感覚〉(gemeinschaftlicher Sinn) という意味においてだった。《sensus communis》と〈共同体感覚〉とは、少なくともカントの構想では、まったく等しいものなのだ。

それは、「自分の判断をいわば人間理性全体でささえるために……他のすべての人々の表象様式を頭の中で（ア・プリオリに）顧慮する判定能力」と考えられた。〈共同体感覚〉は人間の表象の全範囲に互るものだと言える。つまり、趣味の領域にとどまらず、認識や道徳の領域においても認められるのだ。とすると、〈共同体感覚〉である《sensus communis》は、先に見た《Gemeinsinn》とは明らかに異なるはずだ。

《Gemeinsinn》はあくまで「感情によってのみ、つまり概念によってではなく、しかしそれにもかかわらず、何が気に入る、何が気に入らないかを、普遍妥当的に規定する」ものだった。これはまさに ästhetisch と言われるゆえんであり、このために《Gemeinsinn》は趣味判断の主観的原理とされたのだ。ここからわかることは、カントは《Gemeinsinn》をあくまで趣味判断の原理として考えた、ということだ。それが ästhetisch である以上、概念にかかわることはできない。つまり認識や道徳にかかわることはできない。《Gemeinsinn》はただ趣味においてのみ認められるのだ。

《sensus communis》は感情にもとづくだけではない。「自分の判断をいわば人間理性全体でささえる」というのだから、これはもう快・不快の感情によるものとは言えない。あるいは「気に入るという感覚で表象を意識する」ものとは言

えないはずだ。そこにはおそらく概念も入ってくるだろう。こうしてみると、概念にではなく感情にもとづくのか否か、という点でも、趣味においてのみ認められるのか認識や道徳においても認められるのか、という点でも、《Gemeinsinn》と《sensus communis》とは明らかに異なるのだ。

では、これらふたつの‘共通感覚’は対峙して互いに相容れないものだろうか。上に見てきた《sensus communis》の意味あいを考えれば、そうも言い切れないだろう。《sensus communis》は趣味判断や認識判断や道徳判断を含めた判断一般に互るものだったし、「自分の判断をいわば人間理性全体でささえる」云々、というのだから。そこで、このように考えたらどうだろうか。《sensus communis》は《Gemeinsinn》を含んだ包括的な判断なのだ、と。

そう、《sensus communis》とは、言い換えれば〈共同体感覚〉とは、人間のあらゆる表象に互る包括的な感覚だと考えられる。趣味判断をささえる《Gemeinsinn》も、この〈共同体感覚〉に含みこまれているのだ。

ここで先の《gemeiner Verstand》をもう一度ふり返ってみよう。《gemeiner Verstand》とは、人間の「まだ開化されていない」最小限の常識というほどの意味であり、ネガティブに考えられたものだった。これと対比させて言えば、〈共同体感覚〉は開化された感覚としてポジティブに考えられているのだ。つまり〈共同体感覚〉とは人間がもつべき感覚、人間が目ざすべき感覚なのだ。

この〈共同体感覚〉は《gemeiner Verstand》と《Gemeinsinn》とをともに含んでいる。包括的な感覚なのだ。それだからカントは、「趣味は *sensus communis aestheticus* と、普通の人間悟性は *sensus communis logicus* と表わされるかもしれない」[160 Anm.]と書き誌したのだ。趣味（もしくは *Gemeinsinn*）も常識（もしくは *gemeiner Verstand*）も、どちらも《sensus communis》にほかならない。つまり、どちらも〈共同体感覚〉なのだ。

ふたつの‘共通感覚’はこのように含意の異なるものだ。両者の相違を以上のようにとらえ、相互の関係を正確に見定めておく必要がある。ポール・ガイアー氏は、「カントが『共通感覚 (*common sense*)』という言葉を導入したことは、演繹の任務を変更するわけでもなく、カントの議論を進展させるわけでもない。それは無用な錯綜 (*needless complexity*) だ」⁽¹²⁾と云う。たしかにカント研究

者たちは「共通感覚」に手を焼いているようだ。そこで、本稿での《Gemeinsinn》および《sensus communis》の理解をもとに、幾人かの研究者の叙述を辿ってみよう。

V ‘無用な錯綜’？

まず〈共通感覚〉について「この原理は、趣味判断だけでなく認識判断や道徳判断をも含めた、私たちのあらゆる伝達作用（communication）の根柢に存する」と述べたクロフォード氏だが、氏は先に見たように趣味の領域に限定されることのない「共通感覚の一般概念（general notion）」を構想する。そして〈共通感覚〉が「カント哲学全体の根柢に存する」⁽¹³⁾とまで言う。

これは本稿の主張からすると、明らかに《sensus communis》を指していると言える。クロフォード氏は趣味にとどまらず認識や道徳をも含めた「あらゆる伝達作用」を考慮に入れているのだから、当然、感情にのみもとづいた《Gemeinsinn》ではこれをささえ切れない。氏の言う「共通感覚の一般概念」とは、じつに《sensus communis》のことなのだ。

ハンス・ゲオルグ・ガダマー氏はかつて『判断力批判』の‘Gemeinsinn’について、「Gemeinsinn という概念の偉大な道徳的－政治的伝統を考慮に入れない」⁽¹⁴⁾と誌したが、これを受けてゲルハルト・クレムリンク氏は次のように反論する。「……ästhetisch な判断力の決算的原理（Abschlussprinzip）を呈示する Gemeinsinn が、文化の領域と自由の領域との間の仲介者（Bindeglied）だということがわかる。それだから、〔ガダマー氏のように〕カントは Gemeinsinn を ästhetisch な原理に制限することによって、Gemeinsinn の概念をその偉大な道徳的－政治的伝統から抜き出し、この概念から一切の認識上の意義を奪い去った、と主張することは、まったく不適当なのだ。」⁽¹⁵⁾ここで言われる、「その偉大な道徳的－政治的伝統」から抜き出され、「一切の認識上の意義」を奪い去られた「Gemeinsinn の概念」とは、ほぼ本稿で言う《Gemeinsinn》に相当するのではないだろうか。「ästhetisch な原理に制限」された「Gemeinsinn」が《Gemeinsinn》を意味し、「文化の領域と自由の領域との間の仲介者」としての「Gemeinsinn

sinn」が《sensus communis》を意味している、と考えられる。たしかに「ästhetischな判断力の決算的原理を呈示する Gemeinsinnが、文化の領域と自由の領域との間の仲介者だ」という件りは同調できないものだけれども、詳細はクレムリンク氏の議論の中に立ち入らなければならないので、ここでは措くことにしよう。ともあれ、上のように考えればクレムリンク氏の言う「不適當」も解消されるだろう。

《Gemeinsinn》と《sensus communis》との相違を正確に見定めておかないと、‘無用な錯綜’におちいってしまう虞れがある。それを避けるためにも、またカントの趣味理論をポジティブに生かすためにも、両者を区別しておくことが必要だろう。

先に挙げたケマル氏は、《gemeiner Verstand》と《sensus communis》との相違を鋭くも強調したけれども、《Gemeinsinn》と《sensus communis》との相違は意に介していないようだ。残念ながらこれでは不十分と言わざるを得ない。この相違にはっきりと気づいたのは、管見のおよぶ中では、「カントは Gemeinsinnを ‘gemeiner Verstand’ や ‘sensus communis’ から明確に区別している」⁽¹⁶⁾と誌したクーレンキャンプ氏の炯眼だけのようなのだ。

こうして、《Gemeinsinn》と《sensus communis》と《gemeiner Verstand》とをそれぞれ異なるものとして把握することが重要だろう。それによってしばしば見られた‘無用な錯綜’も解消することができるのだ。

VI 社会的な〈共通感覚〉へ

本稿では趣味判断の普遍妥当性の根拠を探り、それは感情の普遍的伝達可能性を介して、結局〈共通感覚〉に辿り着くことを見てきた。趣味判断はじつに〈共通感覚〉に依拠しているのだ。この〈共通感覚〉は《Gemeinsinn》であって、しばしば同一視される《sensus communis》とは異なるのだ。

カントのテキストを追ってゆくとこのふたつの‘共通感覚’が認められるが、それに加えて《gemeiner Verstand》という概念にもつきあたる。《Gemeinsinn》と《sensus communis》と《gemeiner Verstand》とがそれぞれどのようなもの

か、どのような関係にあるのか、ということが問題になるのだ。

まず《gemeiner Verstand》とは、まだ開化されていない悟性、およそ人間の名をもつものの最小限の常識、といった意味だった。つまり、ネガティブなものとして考えられていたのだ。しかもそれは、「たとえふつうは曖昧に表象された原理としての概念にすぎないにせよ、つねに概念にしたがって判断する」〔64〕ものなのだ。そこでは「概念化（conceptualization）なくしては伝達は不可能だ」⁽¹⁷⁾と言ってよい。こうした事態は、趣味判断とはまったく相容れないものだ。趣味判断が「概念をはなれて」下されるということは、カントが繰り返し強調したところだったはずだ。

趣味判断、美しいものの判定は *ästhetisch* に行なわれる。つまり客観や概念やに依存するのではなく、感情にのみ依存するのだ。これはまさに《Gemeinsinn》にあてはまる。《Gemeinsinn》が趣味判断のかなめとなっているゆえんだ。こちらを *ästhetisch* と特徴づけるとすると、上の《gemeiner Verstand》は *logisch* と特徴づけられるだろう。

この両者を包括するのが《sensus communis》なのだ。これは〈共同体感覚〉と同義だ。〈共同体感覚〉は「自分の判断をいわば人間理性全体でささえるために……他のすべての人々の表象様式を頭の中で（ア・プリオリに）顧慮する判定能力」〔157〕と言える。つまり人間の表象のおよぶ全領域に互ってはたらく〈感覚〉なのだ。これは《gemeiner Verstand》も《Gemeinsinn》も包みこむ。そのため「趣味は *sensus communis aestheticus* と、普通の人間悟性 [= *gemeiner Verstand*] は *sensus communis logicus* と表わされるかもしれない」と言われたのだ。こうして〈共同体感覚〉 = 《sensus communis》は、人間の包括的な〈感覚〉（センス）だと考えられる。

「共同体」感覚というからは、共同体が視野に入れられた感覚でなければならない。カントの場合「共同体」ということで考えていたのは〈世界市民的社会〉だった。一種のコスモポリスだ。そのような共同体、そのような社会を指向する感覚、という意味合いが〈共同体感覚〉にこめられていると考えられる。⁽¹⁸⁾

《sensus communis》は、こういう〈共同体感覚〉として理解するべきだろう。《Gemeinsinn》があくまで趣味判断だけに限られていたのに対して、《sensus

communis》には〈共同体的判断力〉や〈社会的判断力〉という意味あいがあり、あるいはそういった判断力を形成してゆく可能性が含まれている。これは、カントをよりアクチュアルに生かしてゆくことにもつながるだろう。

こうした可能性を今後探ってゆかなければならない。

注

- (1) Immanuel Kant, *Kritik der Urteilskraft*, 3. Aufl., 1799. なお、この書が本稿での主たるテキストとなるので、ここからの引用に限って出典のページを本文中に〔 〕でくって示すことにする。ページは原版（第3版）のページ。
- (2) Jens Kulenkampff, *Kants Logik des ästhetischen Urteils*, Frankfurt a. M., Vittorio Klostermann, 1978, S. 13
- (3) J. Kulenkampff, S. 70
- (4) Holger Jergius, *Subjektive Allgemeinheit: Untersuchungen im Anschluß an Kant*, Freiburg; München, Karl Alber, 1984, S. 13
- (5) J. Kulenkampff, S. 15
- (6) J. Kulenkampff, S. 15 ここに「利害関心をもたずに」と訳したのは《interesselos》という言葉だ。この語や《ohne Interesse》の語は、「関心なき」というふうに訳されることが多いけれども、これでは意味を理解しにくいのではないか。こうした事柄について私は増成隆士氏の主張に共鳴している——
- 「interesselos」を「無関心的」あるいは「没関心的」と訳す慣行は、もはや異議を唱えがたいほど強いものになっているが、「趣味判断は無関心的で自由な判断である」というのは、日本語としての意味内容、語感に即して考える限り、誰がみてもおかしいのではないか。そもそも、対象に強い関心を抱くことなくして、それに対する趣味判断などおこなうはずがない。カントもそのようなことを言おうとしているのではない。「interesselos」とは「私利私欲を没却した」つまり「無私の」という意味なのである。
- （新田博衛編『藝術哲学の根本問題』（晃洋書房、1978年）p.390）
- 増成氏の言葉を藉りて、たとえば《Wohlgefallen ohne Interesse》を「関心なき適意」と訳していて私たちは「生きた思索をすすめることができるであろうか」（同上）、と反省してゆく必要があるように思う。
- (7) J. Kulenkampff, S. 111
- (8) J. Kulenkampff, S. 190 Anm. 12
- (9) Donald W. Crawford, *Kant's Aesthetic Theory*, Wisconsin, The University of Wisconsin Press, 1974, p. 125, 130, 132

- (10) 次のカントの記述を参照。
 「快適なもの、美しいもの、善いものは……快・不快の感情に対する表象の三つの異なった関係を表わしており、この快・不快の感情との連関において私たちは諸対象ないし諸表象様式を互いに区別するのだ」。[14-15]
- (11) Salim Kemal, *Kant and Fine Art: An Essay on Kant and the Philosophy of Fine Art and Culture*, Oxford, Clarendonpress, 1986, p. 89
- (12) Paul Guyer, *Kant and the Claims of Taste*, Harvard University Press, 1979, p. 282
- (13) D. W. Crawford, p. 132
- (14) Hans-Georg Gadamer, *Wahrheit und Methode: Grundzüge einer philosophischen Hermeneutik*; Hans-Georg Gadamer Gesammelte Werke Bd. 1, Hermeneutik I, 5. Aufl., Tübingen, J. C. B. Mohr, 1986, S.49
- (15) Gerhard Krämling, *Die systembildende Rolle von Ästhetik und Kulturphilosophie bei Kant*, Freiburg (Breisgau): München, Karl Alber (Reihe: Praktische Philosophie Bd. 23), 1985, S. 300-301
- (16) J. Kulenkampff, S. 98
- (17) Barrie Falk, "The Communicability of Feeling," in: Eva Schaper (ed.), *Pleasure, Preference and Value; Studies in Philosophical Aesthetics*, Cambridge, Cambridge University Press, 1983 (paperback edition, 1987) p. 58
- (18) 拙稿「社会的判断力のために=序説 —— 趣味理論の再検討」(名古屋哲学研究会編『哲学と現代』第11号, 所収)を参照されたい。

(みずのくにひこ 哲学 前期課程)